

四半期報告書

(第4期第2四半期)

株式会社 池田泉州ホールディングス

(E23250)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 池田泉州ホールディングス

目 次

	頁
第4期 第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表】	22
2 【その他】	58
3 【中間財務諸表】	59
4 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
中間監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 田 博 久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 鶴 川 淳

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 鶴 川 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間	平成23年度中間	平成24年度中間	平成22年度	平成23年度
		連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	（自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日）	（自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日）
連結経常収益	百万円	60,161	58,257	54,713	117,255	115,952
連結経常利益	百万円	4,613	4,206	4,908	7,532	10,905
連結中間純利益	百万円	5,199	4,096	3,892	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	7,690	3,810
連結中間包括利益	百万円	16,763	10,698	2,432	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,977	4,995
連結純資産額	百万円	185,581	179,344	159,926	176,684	163,311
連結総資産額	百万円	4,868,426	4,908,230	4,992,989	4,881,152	4,992,667
1株当たり純資産額	円	108.62	523.63	482.81	99.07	489.26
1株当たり中間純利益金額	円	4.36	17.32	16.53	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	4.39	7.43
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	17.32	16.52	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	4.39	7.43
自己資本比率	%	3.79	3.62	3.18	3.59	3.24
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.38	11.23	10.93	10.80	10.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△105,625	99,060	△18,678	△114,068	116,999
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,812	△133,727	△9,898	140,156	△124,263
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,673	△3,076	△7,774	9,212	△3,243
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	73,426	103,492	94,711	141,335	130,996
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,211 [1,436]	3,161 [1,314]	3,102 [1,205]	3,134 [1,400]	3,078 [1,279]

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、 $(\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権} - \text{中間期末少数株主持分}) / (\text{中間期末資産の部の合計})$ で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準を採用しております。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	6,263	6,812	6,054	6,793	7,206
経常利益	百万円	5,705	6,333	5,677	5,806	6,340
中間純利益	百万円	5,703	6,349	5,666	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,802	6,334
資本金	百万円	72,311	72,311	72,311	72,311	72,311
発行済株式総数	千株	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 238,458 第一種優先株式 14,800 第二種優先株式 23,125	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 74,000 第二種優先株式 115,625
純資産額	百万円	199,509	197,811	188,004	199,500	187,648
総資産額	百万円	199,604	199,988	190,185	199,599	189,697
1株当たり中間純利益金額	円	4.78	26.86	24.07	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.81	18.14
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	26.85	24.06	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.81	18.13
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 3.00 第一種優先株式 196を18.5で 除した額 第二種優先株式 204を18.5で 除した額	普通株式 3.00 第一種優先株式 196を18.5で 除した額 第二種優先株式 204を18.5で 除した額
自己資本比率	%	99.95	98.89	98.83	99.94	98.88
従業員数	人	10	9	3	9	9

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 平成22年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〔その他業務〕

新規設立に伴い、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合を連結子会社にしております。

この結果、平成24年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社28社（うち連結子会社27社）及び関連会社3社（うち持分法適用関連会社3社）により構成されることとなりました。

また、平成24年11月1日にハイ・ブレーション株式会社とエス・アイ・ソフト株式会社は存続会社をハイ・ブレーション株式会社として合併し、社名を池田泉州システム株式会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益については、資金利益、役員取引等利益及びその他業務利益が、それぞれ9億16百万円、1億69百万円及び3億82百万円減少したことから、前第2四半期連結累計期間比14億67百万円減少して、417億86百万円となりました。

イ 資金利益

当第2四半期連結累計期間の資金利益については、貸出金利息及び有価証券利息配当金などの資金運用収益が前第2四半期連結累計期間比18億91百万円減少し、預金利息及び譲渡性預金利息などの資金調達費用も前第2四半期連結累計期間比9億74百万円減少したことから、前第2四半期連結累計期間比9億16百万円減少して、293億8百万円となりました。

ロ 役員取引等利益

当第2四半期連結累計期間の役員取引等利益については、為替業務並びに保証業務を中心に役員取引等収益が前第2四半期連結累計期間比2億77百万円減少し、役員取引等費用も1億9百万円減少したことから、前第2四半期連結累計期間比1億69百万円減少して、56億56百万円となりました。

ハ その他業務利益

当第2四半期連結累計期間のその他業務利益については、金融派生商品損益が2億54百万円増加しましたが、債券関係損益が前第2四半期連結累計期間比7億22百万円減少したことを主因として、前第2四半期連結累計期間比3億82百万円減少して、68億21百万円となりました。

② 経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益については、連結粗利益が前第2四半期連結累計期間比14億67百万円減少して、417億86百万円となりましたが、営業経費も前第2四半期連結累計期間比10億18百万円減少して、271億99百万円となりました。また、株式等関係損失は前第2四半期連結累計期間比53百万円増加して、17億37百万円となりましたが、不良債権処理額は前第2四半期連結累計期間比47百万円減少して、81億59百万円となったことなどから、前第2四半期連結累計期間比7億2百万円増加して、49億8百万円となりました。

③ 中間純利益

当第2四半期連結累計期間の中間純利益については、経常利益が前第2四半期連結累計期間比7億2百万円増加して、49億8百万円となりましたが、負ののれん発生益を主因として、特別損益が前第2四半期連結累計期間比6億81百万円増加して、4億53百万円の利益となったこと並びに法人税等が前第2四半期連結累計期間比13億68百万円増加して、10億35百万円となったことなどから、前第2四半期連結累計期間比2億4百万円減少して、38億92百万円となりました。

主要損益の状況

	前第2四半期連結累計 期間 (A) (百万円)	当第2四半期連結累計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	43,253	41,786	△1,467
資金利益	30,224	29,308	△916
役務取引等利益	5,825	5,656	△169
その他業務利益	7,203	6,821	△382
営業経費(△)	28,217	27,199	△1,018
株式等関係損益	△1,684	△1,737	△53
不良債権処理額(△)	8,206	8,159	△47
うち償却債権取立益	656	764	108
持分法による投資損益	15	7	△8
その他	△953	212	1,165
経常利益	4,206	4,908	702
特別損益	△228	453	681
税金等調整前中間純利益	3,978	5,361	1,383
法人税等合計(△)	△333	1,035	1,368
法人税、住民税及び事業税(△)	600	1,019	419
法人税等調整額(△)	△934	16	950
少数株主損益調整前中間純利益	4,312	4,325	13
少数株主利益(△)	215	433	218
中間純利益	4,096	3,892	△204

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態の分析

① 預金残高

当第2四半期連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金とも増加したことを主因として、前連結会計年度比469億円増加し、4兆4,373億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第2四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,390,453	4,437,392	46,939
うち個人預金	3,566,886	3,609,570	42,684

② 貸出金残高

当第2四半期連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、住宅ローンを中心として個人ローンは減少しましたが、事業性貸出金が増加したことを主因として、前連結会計年度比240億円増加し、3兆5,401億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第2四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,516,142	3,540,165	24,023
うち住宅ローン	1,720,255	1,714,965	△5,290

③ 有価証券残高

当第2四半期連結会計期間の有価証券残高は、銀行業務において、地方債、社債並びに外国証券が減少しましたが、国債及び投資信託が増加したことを主因として、前連結会計年度比143億円増加し、1兆2,142億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第2四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,199,965	1,214,295	14,330

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前第2四半期連結累計期間比1.7%減少し、国際業務部門でも20.1%減少した結果、合計では前第2四半期連結累計期間比3.0%、9億19百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支は、国内業務部門では前第2四半期連結累計期間比3.3%減少しましたが、国際業務部門では前第2四半期連結累計期間比164.3%増加した結果、合計では前第2四半期連結累計期間比2.9%、1億69百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支は、国内業務部門では前第2四半期連結累計期間比16.4%減少し、国際業務部門でも2.3%減少した結果、合計では前第2四半期連結累計期間比5.3%、3億82百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	28,079	2,166	30,246
	当第2四半期連結累計期間	27,596	1,730	29,327
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	33,208	2,927	75 36,060
	当第2四半期連結累計期間	32,107	2,115	52 34,169
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,128	761	75 5,813
	当第2四半期連結累計期間	4,510	384	52 4,842
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,811	14	5,825
	当第2四半期連結累計期間	5,618	37	5,656
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,393	92	8,485
	当第2四半期連結累計期間	8,094	113	8,208
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,582	77	2,660
	当第2四半期連結累計期間	2,475	75	2,551
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,538	5,664	7,203
	当第2四半期連結累計期間	1,285	5,535	6,821
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,259	5,999	78 8,179
	当第2四半期連結累計期間	1,599	5,844	162 7,281
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	720	334	78 976
	当第2四半期連結累計期間	313	308	162 459

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間21百万円、当第2四半期連結累計期間19百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、為替業務並びに保証業務を中心に前第2四半期連結累計期間比3.6%減少し、80億94百万円となり、役務取引等費用も、前第2四半期連結累計期間比4.1%減少して、24億75百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億13百万円となり、役務取引等費用は75百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比3.3%減少して、82億8百万円となり、役務取引等費用も、前第2四半期連結累計期間比4.1%減少して、25億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,393	92	8,485
	当第2四半期連結累計期間	8,094	113	8,208
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,232	—	1,232
	当第2四半期連結累計期間	1,246	—	1,246
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,225	90	1,316
	当第2四半期連結累計期間	1,108	113	1,221
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	106	—	106
	当第2四半期連結累計期間	85	—	85
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	201	—	201
	当第2四半期連結累計期間	200	—	200
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	291	—	291
	当第2四半期連結累計期間	284	—	284
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,079	1	1,080
	当第2四半期連結累計期間	962	0	962
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	3,139	—	3,139
	当第2四半期連結累計期間	3,040	—	3,040
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,582	77	2,660
	当第2四半期連結累計期間	2,475	75	2,551
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	321	77	399
	当第2四半期連結累計期間	220	75	296

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,329,889	14,806	4,344,696
	当第2四半期連結会計期間	4,420,904	16,487	4,437,392
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,710,550	—	1,710,550
	当第2四半期連結会計期間	1,813,706	—	1,813,706
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,580,628	—	2,580,628
	当第2四半期連結会計期間	2,585,853	—	2,585,853
うちその他	前第2四半期連結会計期間	38,710	14,806	53,517
	当第2四半期連結会計期間	21,343	16,487	37,831
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,329,889	14,806	4,344,696
	当第2四半期連結会計期間	4,420,904	16,487	4,437,392

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,448,004	100.00	3,540,165	100.00
製造業	299,551	8.69	317,028	8.95
農業, 林業	1,597	0.05	1,613	0.05
漁業	26	0.00	64	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	270	0.01	247	0.01
建設業	87,881	2.55	85,024	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	7,652	0.22	9,007	0.25
情報通信業	13,127	0.38	11,960	0.34
運輸業, 郵便業	71,313	2.07	77,339	2.18
卸売業, 小売業	192,628	5.59	210,386	5.94
金融業, 保険業	130,833	3.79	136,850	3.87
不動産業, 物品賃貸業	476,515	13.82	472,929	13.36
学術研究, 専門・技術サービス業	10,395	0.30	10,162	0.29
宿泊業, 飲食業	21,825	0.63	22,904	0.65
生活関連サービス業, 娯楽業	24,206	0.70	23,005	0.65
教育, 学習支援業	7,177	0.21	7,150	0.20
医療・福祉	31,757	0.92	32,093	0.91
その他のサービス	60,685	1.76	63,554	1.79
地方公共団体	149,455	4.33	226,426	6.40
その他	1,861,091	53.98	1,832,413	51.76
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,448,004	—	3,540,165	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間残高は、前第2四半期連結会計期間比87億81百万円減少して、947億11百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間は、預金の減少並びに預け金（日銀預け金を除く）の増加による支出が75億76百万円発生しましたが、貸出金の減少並びに借入金（劣後特約付借入金を除く）及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が792億49百万円発生したことを主因として、990億60百万円の収入となりました。当第2四半期連結累計期間は、預金並びに借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による収入が532億81百万円発生しましたが、貸出金及び預け金（日銀預け金を除く）の増加並びに債券貸借取引受入担保金の減少による支出が953億64百万円発生したことを主因として、前第2四半期連結累計期間比1,177億38百万円減少して、186億78百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間は、有価証券の売却及び償還による収入が7,279億12百万円発生しましたが、有価証券の取得による支出が8,583億92百万円発生したことを主因として、1,337億27百万円の支出となりました。当第2四半期連結累計期間は、有価証券の売却及び償還による収入が5,373億93百万円発生しましたが、有価証券の取得による支出が5,456億82百万円発生したことを主因として、前第2四半期連結累計期間比1,238億29百万円増加して、98億98百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間は、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出が150億円並びに配当金の支払による支出が60億24百万円発生しましたが、劣後特約付借入れによる収入が100億円並びに劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入が100億円発生したことから、30億76百万円の支出となりました。当第2四半期連結累計期間は、劣後特約付借入れによる収入が55億円発生しましたが、劣後特約付借入金の返済による支出が80億円並びに配当金の支払による支出が55億85百万円発生したことを主因として、前第2四半期連結累計期間比46億98百万円減少して、77億74百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(5) 従業員数

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、組織改編に伴う人員配置の見直しにより、従業員数が6名減少しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	72,311	72,311
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	83,062	72,632
	利益剰余金	31,196	29,217
	自己株式(△)	2,160	1,609
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	38	43
	連結子法人等の少数株主持分	1,386	1,074
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	545	520
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	185,289	173,149
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	33,724	38,066
	負債性資本調達手段等	74,500	82,000
	うち永久劣後債務 (注3)	15,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	59,500	75,000
	計	108,224	120,066
うち自己資本への算入額 (B)	89,717	97,387	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	1,389	1,339
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	273,617	269,197	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,267,745	2,301,940
	オフ・バランス取引等項目	37,480	34,953
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,305,225	2,336,893
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	129,588	125,124
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,367	10,009
計(E)+(F) (H)	2,434,814	2,462,017	
連結自己資本比率(第二基準)=D/H×100(%)	11.23	10.93	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)	7.61	7.03	

(注)1 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田泉州銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,778	12,944
危険債権	45,298	44,750
要管理債権	6,632	17,150
正常債権	3,447,915	3,515,742

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
第一種優先株式	22,200,000
第二種優先株式	27,750,000
第三種優先株式	30,000,000
第四種優先株式	30,000,000
第五種優先株式	30,000,000
計	900,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	238,458,632	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注1)
第一種優先株式	14,800,000	同左	—	(注2)
第二種優先株式	23,125,000	同左	—	(注2)
計	276,383,632	同左	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 980円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 1,020円を18.5で除した金額

② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 25,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 20,000円を18.5で除した金額

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
- ② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

- ① 平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき25,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき20,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(7) 単元株式数 100株

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日	△1,105,534,531	276,383,632	—	72,311	—	34,811

(注) 平成24年8月1日に、平成24年7月31日の株主名簿に記載された株主に対し、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,012	15.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,635	11.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	26,719	9.66
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	6,475	2.34
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	6,406	2.31
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,959	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,721	2.07
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	5,542	2.00
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	3,818	1.38
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,456	1.25
計	—	138,748	50.20

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式44,012千株は、信託業務に係る株式であります。そのうち294千株は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。そのうち56千株は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式30,635千株は、信託業務に係る株式であります。そのうち1,677千株は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。

所有議決権数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	440,120	18.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	306,352	12.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	119,195	5.01
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,598	2.50
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	57,214	2.40
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	38,188	1.60
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	36,926	1.55
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	34,564	1.45
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	33,188	1.39
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	31,546	1.32
計	—	1,156,891	48.66

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有議決権数440,120個は、信託業務に係る株式であります。

そのうち2,948個は、大建工業株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は大建工業株式会社が留保しております。

そのうち569個は、東ソー株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は東ソー株式会社が留保しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有議決権数306,352個は、信託業務に係る株式であります。

そのうち16,779個は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が留保しております。

3 野村信託銀行株式会社の所有議決権31,546個は、信託業務に係る株式であります。

そのうち26,706個は、当社が同社に設定した池田泉州銀行従業員持株会専用信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は信託管理人が保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 14,800,000 第二種優先株式 23,125,000	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,100	—	(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,748,800	2,377,488	(注) 2
単元未満株式	普通株式 577,732	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	276,383,632	—	—
総株主の議決権	—	2,377,488	—

- (注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 2を参照してください。
- 2 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 1を参照してください。
- 3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。
- また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。
- 4 中間連結財務諸表並びに中間財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式2,670,600株を含めて自己株式として計上しております。
- なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	132,100	—	132,100	0.04
計	—	132,100	—	132,100	0.04

- (注) 中間連結財務諸表並びに中間財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式2,670,600株を含めて自己株式として計上しております。
- なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	134,000	103,940
コールローン及び買入手形	698	2,742
買入金銭債権	1,494	1,089
商品有価証券	69	80
金銭の信託	19,000	18,793
有価証券	※1, ※8, ※13 1,199,965	※1, ※8, ※13 1,214,295
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,516,142	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,540,165
外国為替	※6 4,328	※6 3,088
その他資産	※8 58,831	※8 58,501
有形固定資産	※10 38,439	※10 38,555
無形固定資産	9,039	8,243
繰延税金資産	32,844	32,818
支払承諾見返	26,114	24,138
貸倒引当金	△48,304	△53,463
資産の部合計	4,992,667	4,992,989
負債の部		
預金	※8 4,390,453	※8 4,437,392
債券貸借取引受入担保金	※8 237,307	※8 172,190
借入金	※8, ※11 69,764	※8, ※11 73,607
外国為替	431	264
社債	※12 53,000	※12 53,000
その他負債	44,800	64,921
賞与引当金	1,749	1,948
退職給付引当金	4,515	4,557
役員退職慰労引当金	335	134
睡眠預金払戻損失引当金	258	283
ポイント引当金	141	162
偶発損失引当金	473	450
繰延税金負債	2	6
負ののれん	7	6
支払承諾	26,114	24,138
負債の部合計	4,829,355	4,833,063
純資産の部		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	72,675	72,632
利益剰余金	30,910	29,217
自己株式	△1,944	△1,609
株主資本合計	173,952	172,552
その他有価証券評価差額金	△11,878	△13,773
繰延ヘッジ損益	△2	△0
その他の包括利益累計額合計	△11,880	△13,774
新株予約権	62	43
少数株主持分	1,177	1,104
純資産の部合計	163,311	159,926
負債及び純資産の部合計	4,992,667	4,992,989

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	58,257	54,713
資金運用収益	36,060	34,169
(うち貸出金利息)	29,748	27,704
(うち有価証券利息配当金)	6,218	6,372
役務取引等収益	8,485	8,208
その他業務収益	8,179	7,281
その他経常収益	※1 5,531	※1 5,053
経常費用	54,050	49,805
資金調達費用	5,835	4,861
(うち預金利息)	4,340	3,515
役務取引等費用	2,660	2,551
その他業務費用	976	459
営業経費	28,217	27,199
その他経常費用	※2 16,360	※2 14,731
経常利益	4,206	4,908
特別利益	—	491
負ののれん発生益	—	491
特別損失	228	37
固定資産処分損	103	35
減損損失	124	2
税金等調整前中間純利益	3,978	5,361
法人税、住民税及び事業税	600	1,019
法人税等調整額	△934	16
法人税等合計	△333	1,035
少数株主損益調整前中間純利益	4,312	4,325
少数株主利益	215	433
中間純利益	4,096	3,892

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,312	4,325
その他の包括利益	6,386	△1,892
その他有価証券評価差額金	6,367	△1,894
繰延ヘッジ損益	19	1
中間包括利益	10,698	2,432
親会社株主に係る中間包括利益	10,484	1,998
少数株主に係る中間包括利益	214	434

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	72,311	72,311
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	72,311	72,311
資本剰余金		
当期首残高	83,063	72,675
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△42
当中間期変動額合計	△0	△42
当中間期末残高	83,062	72,632
利益剰余金		
当期首残高	33,125	30,910
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	4,096	3,892
当中間期変動額合計	△1,928	△1,692
当中間期末残高	31,196	29,217
自己株式		
当期首残高	△116	△1,944
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,098	△1
自己株式の処分	54	337
当中間期変動額合計	△2,044	335
当中間期末残高	△2,160	△1,609
株主資本合計		
当期首残高	188,383	173,952
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	4,096	3,892
自己株式の取得	△2,098	△1
自己株式の処分	53	294
当中間期変動額合計	△3,973	△1,400
当中間期末残高	184,410	172,552

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△12,884	△11,878
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,368	△1,894
当中間期変動額合計	6,368	△1,894
当中間期末残高	△6,515	△13,773
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△19	△2
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19	1
当中間期変動額合計	19	1
当中間期末残高	△0	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,904	△11,880
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,388	△1,893
当中間期変動額合計	6,388	△1,893
当中間期末残高	△6,515	△13,774
新株予約権		
当期首残高	6	62
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	32	△19
当中間期変動額合計	32	△19
当中間期末残高	38	43
少数株主持分		
当期首残高	1,197	1,177
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	214	△72
当中間期変動額合計	214	△72
当中間期末残高	1,411	1,104
純資産合計		
当期首残高	176,684	163,311
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	4,096	3,892
自己株式の取得	△2,098	△1
自己株式の処分	53	294
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,634	△1,984
当中間期変動額合計	2,660	△3,385
当中間期末残高	179,344	159,926

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,978	5,361
減価償却費	2,090	2,158
減損損失	124	2
のれん償却額	—	14
負ののれん償却額	△1	△1
負ののれん発生益	—	△491
持分法による投資損益 (△は益)	△15	△7
貸倒引当金の増減 (△)	4,076	5,159
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	198
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,986	41
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△200
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	7	24
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	21
統合関連損失引当金の増減 (△)	700	—
偶発損失引当金の増減 (△)	17	△23
資金運用収益	△36,060	△34,169
資金調達費用	5,835	4,861
有価証券関係損益 (△)	△4,850	△4,076
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	214	204
為替差損益 (△は益)	19,952	12,463
固定資産処分損益 (△は益)	103	35
貸出金の純増 (△) 減	53,012	△24,022
預金の純増減 (△)	△4,174	46,938
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	13,456	6,342
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,401	△6,224
商品有価証券の純増 (△) 減	△8	△11
コールローン等の純増 (△) 減	238	△1,638
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,780	△65,116
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△99	1,239
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△40	△167
資金運用による収入	36,793	35,391
資金調達による支出	△7,274	△5,509
その他	3,795	3,031
小計	99,304	△18,168
法人税等の支払額	△244	△509
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,060	△18,678

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△858,392	△545,682
有価証券の売却による収入	642,188	443,735
有価証券の償還による収入	85,723	93,658
有形固定資産の取得による支出	△1,493	△1,289
無形固定資産の取得による支出	△1,794	△339
有形固定資産の売却による収入	40	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,727	△9,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	5,500
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△15,000	—
配当金の支払額	△6,024	△5,585
少数株主への配当金の支払額	—	△24
自己株式の取得による支出	△2,098	△1
自己株式の売却による収入	46	337
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,076	△7,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	△99	66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△37,843	△36,284
現金及び現金同等物の期首残高	141,335	130,996
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 103,492	※1 94,711

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社	27社
<p>主要な会社名</p> <p>株式会社池田泉州銀行 池田泉州リース株式会社 泉銀総合リース株式会社 池田泉州信用保証株式会社 近畿信用保証株式会社 株式会社ジェーアイ 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 株式会社泉州カード 池田泉州キャピタル株式会社 池田泉州ビジネスサービス株式会社 池田泉州オフィスサービス株式会社 池田泉州モーゲージサービス株式会社 ハイ・ブレイン株式会社 エス・アイ・ソフト株式会社 池田泉州投資顧問株式会社</p> <p>なお、平成24年11月1日にハイ・ブレイン株式会社とエス・アイ・ソフト株式会社は、存続会社をハイ・ブレイン株式会社として合併し、社名を池田泉州システム株式会社に変更しております。</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p>	
(2) 非連結子会社	
<p>会社名</p> <p>Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	
<p>該当ありません。</p>	
(2) 持分法適用の関連会社	3社
<p>会社名</p> <p>株式会社自然総研 株式会社バンク・コンピュータ・サービス 株式会社ステーションネットワーク関西</p>	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	
<p>会社名</p> <p>Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p>	
(4) 持分法非適用の関連会社	
<p>該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 11社 9月末日 16社
(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,466百万円(前連結会計年度末は61,781百万円)であります。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 (借手側) 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもとしております。</p>
<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
<p>(17) 連結納税制度の採用 当中間連結会計期間から、当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	234百万円	241百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,364百万円	5,591百万円
延滞債権額	53,016百万円	54,632百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	51百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,401百万円	17,150百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	66,833百万円	77,374百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
21,947百万円	21,617百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
16,500百万円	16,500百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	363,766百万円	290,197百万円
その他資産	2,573 "	2,112 "
計	366,340 "	292,310 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,833 "	2,315 "
債券貸借取引受入担保金	237,307 "	172,190 "
借入金	30,101 "	35,513 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	74,602百万円	74,568百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及びデリバティブ取引担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,330百万円	2,510百万円
保証金	5,243百万円	5,253百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
デリバティブ取引担保金	500百万円	500百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	656,430百万円	649,420百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	649,505百万円	641,086百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	40,971百万円	41,625百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	31,500百万円	29,000百万円

※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	19,723百万円	16,468百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	656百万円	764百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,326百万円	5,970百万円
貸出金償却	3,326百万円	2,572百万円
統合関連費用	1,943百万円	187百万円
株式等償却	1,650百万円	1,078百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,192,293	—	—	1,192,293	
第一種優先株式	111,000	—	—	111,000	
第二種優先株式	115,625	—	—	115,625	
合計	1,418,918	—	—	1,418,918	
自己株式					
普通株式	1,008	18,274	474	18,808	注1、2
合計	1,008	18,274	474	18,808	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加18,274千株は、単元未満株式の買取1千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託の取得18,273千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少474千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡69千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡404千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			38		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,573	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第一種 優先株式	1,176	196を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種 優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,192,293	—	953,834	238,458	注1
第一種優先株式	74,000	—	59,200	14,800	注1
第二種優先株式	115,625	—	92,500	23,125	注1
合計	1,381,918	—	1,105,534	276,383	
自己株式					
普通株式	16,929	4	14,131	2,802	注2、3
合計	16,929	4	14,131	2,802	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少953,834千株、第一種優先株式の発行済株式の減少59,200千株及び第二種優先株式の発行済株式の減少92,500千株は、株式併合による減少であります。
- 2 普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取による取得（株式併合前：0千株、株式併合後：3千株）によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の減少14,131千株は、株式併合による減少11,630千株、単元未満株式の買増請求による処分0千株（株式併合前：0千株、株式併合後：0千株）、ストック・オプションの権利行使による譲渡298千株（株式併合前：298千株）及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡2,202千株（株式併合前：2,093千株、株式併合後：108千株）によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			43	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,574	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第一種 優先株式	784	196を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第二種 優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	109,907百万円	103,940百万円
当座預け金	△711百万円	△911百万円
普通預け金	△4,274百万円	△1,908百万円
通知預け金	△30百万円	△30百万円
定期預け金	△1,095百万円	△1,085百万円
振替貯金	△303百万円	△293百万円
譲渡性預け金	一百万円	△5,000百万円
現金及び現金同等物	103,492百万円	94,711百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	38	35	—	3
無形固定資産	—	—	—	—
合計	38	35	—	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	15	13	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	15	13	—	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2	1
1年超	0	—
合計	3	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	3	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	3	1
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	619	594
1年超	4,867	5,038
合計	5,486	5,633

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	134,000	134,000	—
(2) コールローン及び買入手形	698	698	—
(3) 買入金銭債権(*1)	1,473	1,473	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	69	69	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,953	50,428	474
その他有価証券	1,142,714	1,142,714	—
(7) 貸出金	3,516,142		
貸倒引当金(*1)	△45,571		
	3,470,571	3,495,031	24,460
(8) 外国為替(*1)	4,323	4,328	4
資産計	4,822,805	4,847,744	24,939
(1) 預金	4,390,453	4,392,564	2,111
(2) 債券貸借取引受入担保金	237,307	237,307	—
(3) 借入金	69,764	69,780	15
(4) 外国為替	431	431	—
(5) 社債	53,000	52,666	△333
負債計	4,750,957	4,752,751	1,793
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145	145	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引計	143	143	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	103,940	103,940	—
(2) コールローン及び買入手形	2,742	2,742	—
(3) 買入金銭債権(*1)	1,071	1,071	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	80	80	—
(5) 金銭の信託	18,793	18,793	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	44,168	44,351	183
その他有価証券	1,162,599	1,162,599	—
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,540,165 △50,143		
	3,490,022	3,516,614	26,592
(8) 外国為替(*1)	3,086	3,088	2
資産計	4,826,504	4,853,282	26,777
(1) 預金	4,437,392	4,438,882	1,490
(2) 債券貸借取引受入担保金	172,190	172,190	—
(3) 借入金	73,607	74,158	551
(4) 外国為替	264	264	—
(5) 社債	53,000	53,735	735
負債計	4,736,454	4,739,231	2,776
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	153	153	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	152	152	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	5,756	5,733
② 組合出資金(*3)	1,302	1,547
③ その他	4	4
合計	7,063	7,285

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について146百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について74百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,655	47,157	502
	その他	—	—	—
	小計	46,655	47,157	502
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,297	1,282	△14
	その他	2,000	1,987	△12
	小計	3,297	3,270	△27
合計		49,953	50,428	474

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	34,168	34,592	424
	その他	2,000	2,002	2
	小計	36,168	36,595	427
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,756	△243
	小計	8,000	7,756	△243
合計		44,168	44,351	183

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,923	14,087	4,836
	債券	550,668	547,680	2,987
	国債	339,635	339,286	349
	地方債	52,884	52,310	573
	短期社債	—	—	—
	社債	158,148	156,083	2,064
	その他	178,715	175,826	2,888
	小計	748,307	737,594	10,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,368	48,046	△10,678
	債券	106,930	107,340	△410
	国債	58,746	59,047	△301
	地方債	25,087	25,094	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	23,096	23,198	△102
	その他	250,108	261,402	△11,294
	小計	394,407	416,790	△22,383
合計		1,142,714	1,154,385	△11,670

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,860	12,770	4,089
	債券	515,176	512,201	2,975
	国債	310,957	310,615	342
	地方債	43,118	42,754	364
	短期社債	—	—	—
	社債	161,100	158,831	2,269
	その他	325,221	319,822	5,398
	小計	857,257	844,794	12,463
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,051	46,291	△13,240
	債券	133,278	133,606	△328
	国債	101,812	102,053	△241
	地方債	18,200	18,200	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,266	13,352	△86
	その他	139,012	151,458	△12,446
	小計	305,341	331,356	△26,014
合計		1,162,599	1,176,150	△13,551

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,283百万円(うち、株式315百万円、投資信託2,967百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,003百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△11,670
その他有価証券	△11,670
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	167
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△11,838
(△)少数株主持分相当額	40
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△11,878

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△13,551
その他有価証券	△13,551
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	181
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△13,732
(△)少数株主持分相当額	40
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△13,773

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	74,353	44,764	116	116
	為替予約				
	売建	2,431	—	△26	△26
	買建	2,330	—	55	55
	通貨オプション				
	売建	10,686	6,768	△988	△84
	買建	10,686	6,768	988	217
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	145	278

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	63,064	37,059	91	91
	為替予約				
	売建	11,096	—	75	75
	買建	2,655	—	△14	△14
	通貨オプション				
	売建	8,684	5,486	△815	△90
	買建	8,684	5,486	815	192
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	153	255

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	借入金	450	100	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	借入金	250	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	21,783	—	△2
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	9,990	—	△0
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	38百万円	11百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

決議年月日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 363,800
付与日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	107

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	192百万円	165百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円	－百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△43百万円	△22百万円
その他増減(△は減少)	△3百万円	△6百万円
期末残高	165百万円	138百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,748	14,365	14,142	58,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,704	12,925	14,083	54,713

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	489.26	482.81

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	163,311	159,926
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	48,298	46,148
(うち第一種優先株式払込金額)	20,000	20,000
(うち第一種優先株式配当額)	784	—
(うち第二種優先株式払込金額)	25,000	25,000
(うち第二種優先株式配当額)	1,275	—
(うち新株予約権)	62	43
(うち少数株主持分)	1,177	1,104
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	115,013	113,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	235,072	235,655

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	17.32	16.53
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,096	3,892
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,096	3,892
普通株式の期中平均株式数	千株	236,369	235,360
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17.32	16.52
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	79	113
うち新株予約権	千株	79	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項なし

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,278	5,167
未収還付法人税等	1,449	1,333
その他	28	771
流動資産合計	6,756	7,273
固定資産		
有形固定資産	※1 23	※1 18
無形固定資産	35	30
投資その他の資産		
関係会社株式	182,793	182,793
その他	0	0
投資その他の資産合計	182,793	182,793
固定資産合計	182,853	182,842
繰延資産	87	70
資産合計	189,697	190,185
負債の部		
流動負債		
未払費用	29	18
未払法人税等	15	49
未払消費税等	6	5
賞与引当金	14	11
その他	112	532
流動負債合計	178	617
固定負債		
長期借入金	1,857	1,553
その他	11	10
固定負債合計	1,869	1,563
負債合計	2,048	2,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金		
資本準備金	34,811	34,811
その他資本剰余金	76,013	75,970
資本剰余金合計	110,825	110,782
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,394	6,476
利益剰余金合計	6,394	6,476
自己株式	△1,944	△1,609
株主資本合計	187,586	187,961
新株予約権	62	43
純資産合計	187,648	188,004
負債純資産合計	189,697	190,185

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業収益	6,812	6,054
営業費用	※1 461	※1 371
営業利益	6,351	5,682
営業外収益	※2 4	※2 18
営業外費用	※3 22	※3 24
経常利益	6,333	5,677
税引前中間純利益	6,333	5,677
法人税、住民税及び事業税	2	6
法人税等調整額	△18	3
法人税等合計	△15	10
中間純利益	6,349	5,666

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	72,311	72,311
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	72,311	72,311
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	34,811	34,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	34,811	34,811
その他資本剰余金		
当期首残高	86,401	76,013
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△42
当中間期変動額合計	△0	△42
当中間期末残高	86,400	75,970
資本剰余金合計		
当期首残高	121,213	110,825
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△42
当中間期変動額合計	△0	△42
当中間期末残高	121,212	110,782
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,084	6,394
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	6,349	5,666
当中間期変動額合計	324	81
当中間期末残高	6,408	6,476
利益剰余金合計		
当期首残高	6,084	6,394
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	6,349	5,666
当中間期変動額合計	324	81
当中間期末残高	6,408	6,476

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△116	△1,944
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,098	△1
自己株式の処分	54	337
当中間期変動額合計	△2,044	335
当中間期末残高	△2,160	△1,609
株主資本合計		
当期首残高	199,493	187,586
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	6,349	5,666
自己株式の取得	△2,098	△1
自己株式の処分	53	294
当中間期変動額合計	△1,720	374
当中間期末残高	197,772	187,961
新株予約権		
当期首残高	6	62
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	32	△19
当中間期変動額合計	32	△19
当中間期末残高	38	43
純資産合計		
当期首残高	199,500	187,648
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,024	△5,585
中間純利益	6,349	5,666
自己株式の取得	△2,098	△1
自己株式の処分	53	294
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	32	△19
当中間期変動額合計	△1,688	355
当中間期末残高	197,811	188,004

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
3 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結納税制度の採用	当中間会計期間から、当社及び一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	25百万円	30百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	5百万円	5百万円
無形固定資産	4百万円	5百万円

※2 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
受取利息	2百万円	1百万円
雑収入	1百万円	17百万円

※3 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
創立費償却	17百万円	17百万円
支払利息	5百万円	7百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,008	18,274	474	18,808	注1、2
合計	1,008	18,274	474	18,808	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加18,274千株は、単元未満株式の買取1千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託の取得18,273千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少474千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡69千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡404千株によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16,929	4	14,131	2,802	注1、2
合計	16,929	4	14,131	2,802	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取による取得(株式併合前:0千株、株式併合後:3千株)によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少14,131千株は、株式併合による減少11,630千株、単元未満株式の買増請求による処分0千株(株式併合前:0千株、株式併合後:0千株)、ストック・オプションの権利行使による譲渡298千株(株式併合前:298千株)及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡2,202千株(株式併合前:2,093千株、株式併合後:108千株)によるものであります。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	182,793	182,793
関連会社株式	—	—
合計	182,793	182,793

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26.86	24.07
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,349	5,666
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,349	5,666
普通株式の期中平均株式数	千株	236,369	235,360
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	26.85	24.06
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	79	113
うち新株予約権	千株	79	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 池田泉州ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 池田泉州ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 森 寿 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 田 博 久

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長藤田博久は、当社の第4期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

